

# 番号ポータビリティ提供可能エリア一覧

※エリア外の場合でも弊社にて詳細調査いたしますのでお問い合わせください。

市外局番	提供可能エリア
011	北海道江別市、札幌市、北広島市、空知郡南幌町
0138	北海道函館市、北斗市、亀田郡
0143	北海道登別市、室蘭市
0144	北海道苫小牧市、白老郡
0172	青森県青森市浪岡、黒石市、平川市、弘前市、北津軽郡板柳町、中津軽郡、南津軽郡
017	青森県青森市(浪岡を除く。)、東津軽郡平内町
0178	青森県八戸市、上北郡おいらせ町、三戸郡(五戸町、新郷村、南部町(相内、赤石、大向、沖田面、小向及び玉掛を除く。)及び階上町に限る。)
018	秋田県秋田市、大仙市(協和荒川、協和稻沢、協和上淀川、協和小種、協和境、協和下淀川、協和中淀川、協和船岡、協和船沢及び協和峰吉川に限る。)、潟上市、南秋田郡(井川町、五城目町及び八郎潟町に限る。)
0191	岩手県一関市、西磐井郡
019	岩手県滝沢市、盛岡市、岩手郡雫石町、紫波郡
0197	岩手県奥州市、胆沢郡
0197	岩手県北上市、和賀郡
0198	岩手県花巻市
022	宮城県塩竈市、仙台市、多賀城市、富谷市、名取市(堀内を除く。)、黒川郡、宮城郡
023	山形県上山市、天童市、山形市、東村山郡
024	福島県伊達市、福島市、伊達郡
0248	福島県白河市、西白河郡

024	福島県郡山市、田村郡三春町(上舞木、斎藤、下舞木及び沼沢に限る。)
025	新潟県新潟市(秋葉区覚路津、北区、江南区、中央区、西蒲区(打越、姥島、潟浦新、上小吉、高野宮、河間、五之上、小吉、道上、中之口、長場、羽黒、針ヶ曾根、東小吉、東中、東船越、福島、真木、巻大原、牧ヶ島、三ツ門、門田及び六部に限る。)、西区、東区及び南区に限る。)、北蒲原郡聖籠町(位守町、亀塚、東港及び別條に限る。)
025	新潟県上越市(板倉区、浦川原区、大島区、中郷区及び安塚区を除く。)
0258	新潟県小千谷市、長岡市(赤沼、大沼新田、小沼新田、下沼新田、寺泊小豆曾根、寺泊有信、寺泊入軽井、寺泊岩方、寺泊木島、寺泊北曾根、寺泊五分一、寺泊下桐、寺泊下中条、寺泊新長、寺泊高内、寺泊竹森、寺泊田尻、寺泊敦ヶ曾根、寺泊当新田、寺泊中曾根、寺泊稻田、寺泊万善寺、寺泊平野新村新田、寺泊蛇塚、寺泊町軽井、寺泊求草、寺泊矢田、寺泊鰐口、中条新田、中之島西野及び真野代新田を除く。)、見附市、三島郡
0263	長野県安曇野市、塩尻市(木曾平沢、奈良井及び贊川を除く。)、松本市、東筑摩郡
0266	長野県岡谷市、諏訪市、茅野市、上伊那郡辰野町、諏訪郡
0268	長野県上田市、東御市、小県郡、埴科郡
0270	群馬県伊勢崎市、佐波郡
027	群馬県前橋市
027	群馬県安中市、高崎市(新町を除く。)
0280	茨城県古河市、坂東市(生子、生子新田、逆井、菅谷及び山に限る。)、猿島郡、埼玉県加須市(飯積、伊賀袋、小野袋、柏戸、駒場、栄、本郷、向古河、麦倉、柳生及び陽光台に限る。)、栃木県小山市下生井、下都賀郡野木町
0282	栃木県小山市(上生井及び白鳥に限る。)、栃木市、下都賀郡(野木町を除く。)
028	栃木県宇都宮市、さくら市、塩谷郡高根沢町、芳賀郡芳賀町
029	茨城県那珂市、ひたちなか市、水戸市、那珂郡、東茨城郡(茨城町、大洗町及び城里町(大網、小勝、上赤沢、真端、塩子、下赤沢及び徳蔵を除く。)に限る。)
0293	茨城県北茨城市、高萩市
029	茨城県稲敷市(阿波崎、阿波崎新田、飯島、伊崎、伊佐津、伊佐部、市崎、戌渡、

	今、大島、太田、押砂、小野、釜井、上須田、上根本、上之島、結佐、神崎新宿、神崎本宿、幸田、石納、境島、佐原、佐原組新田、佐原下手、柴崎、清水、下太田、下須田、下須田新田、下根本、新橋、角崎、清久島、手賀組新田、寺内、中島、中山、西代、野間谷原、羽賀浦、橋向、八千石、東大沼、福田、堀川、曲渕、町田、狸穴、三島、光葉、南太田、本新、八筋川、余津谷、四ツ谷、六角及び脇川を除く。)、牛久市、かすみがうら市(有河、安食、一の瀬、一の瀬上流、岩坪、牛渡、大和田、男神、柏崎、上大堤、上軽部、加茂、坂、宍倉、志戸崎、下大堤、下軽部、田伏、戸崎、中台、西成井、深谷、三ツ木及び南根本に限る。)、つくば市、土浦市、稻敷郡(阿見町及び美浦村に限る。)
03	東京都23区、狛江市(西和泉を除く。)、調布市(入間町、国領町八丁目、仙川町、西つつじヶ丘二丁目、東つつじヶ丘、緑ヶ丘及び若葉町に限る。)、三鷹市中原一丁目
0422	東京都小金井市(梶野町一丁目から四丁目まで並びに東町二丁目及び三丁目に限る。)、調布市(深大寺東町七丁目及び野水に限る。)、西東京市新町、三鷹市(中原一丁目を除く。)、武蔵野市
042	東京都稻城市、小金井市(梶野町一丁目から四丁目まで並びに東町二丁目及び三丁目を除く。)、国分寺市(高木町、内藤、西町、光町、日吉町二丁目及び三丁目、富士本並びに戸倉三丁目を除く。)、小平市(鈴木町二丁目、花小金井及び花小金井南町を除く。)、多摩市、東村山市、府中市(押立町四丁目及び五丁目、北山町、西原町二丁目から四丁目まで並びに西府町四丁目を除く。)
042	東京都清瀬市、小平市(鈴木町二丁目、花小金井及び花小金井南町に限る。)、狛江市西和泉、調布市(入間町、国領町八丁目、深大寺東町七丁目、仙川町、西つつじヶ丘二丁目、東つつじヶ丘、緑ヶ丘、若葉町及び野水を除く。)、西東京市(新町を除く。)、東久留米市、府中市(押立町四丁目及び五丁目に限る。)、埼玉県新座市(石神一丁目及び三丁目から五丁目まで、栗原、新堀、西堀並びに野寺一丁目及び五丁目に限る。)
042	東京都昭島市、あきる野市、国立市、国分寺市(高木町、内藤、西町、光町、日吉町二丁目及び三丁目、富士本並びに戸倉三丁目に限る。)、立川市、羽村市、東大和市、日野市、府中市(北山町、西原町二丁目から四丁目まで及び西府町四丁目に限る。)、福生市、武蔵村山市、西多摩郡(奥多摩町を除く。)
042	東京都八王子市、神奈川県相模原市緑区(小原、小渕、佐野川、澤井、寸沢嵐、千木良、名倉、日連、牧野、吉野、与瀬、与瀬本町及び若柳に限る。)
042	東京都町田市(三輪町及び三輪緑山を除く。)、神奈川県相模原市(緑区(小原、

	小渕、佐野川、澤井、寸沢嵐、千木良、名倉、日連、牧野、吉野、与瀬、与瀬本町及び若柳に限る。)及び南区(磯部、新磯野一丁目及び三丁目から五丁目まで、新戸、相武台並びに相武台団地に限る。)を除く。)、座間市(相模が丘一丁目及び五丁目に限る。)
04	埼玉県入間市、狭山市、所沢市
043	千葉県佐倉市、千葉市(花見川区(柏井、柏井町及び横戸町に限る。)を除く。)、八街市、四街道市、印旛郡酒々井町
044	神奈川県川崎市、東京都町田市(三輪町及び三輪緑山に限る。)
045	神奈川県横浜市
046	神奈川県厚木市、海老名市、相模原市南区(磯部、新磯野一丁目及び三丁目から五丁目まで、新戸、相武台並びに相武台団地に限る。)、座間市(相模が丘一丁目及び五丁目を除く。)、大和市、愛甲郡
0463	神奈川県伊勢原市、秦野市、平塚市、中郡
0465	神奈川県小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡(真鶴町及び湯河原町に限る。)、静岡県熱海市(泉元宮上分、泉元宮下分及び泉元門川分に限る。)
0466	神奈川県藤沢市
046	神奈川県逗子市(小坪を除く。)、三浦市、横須賀市、三浦郡
0470	千葉県館山市、南房総市、安房郡
04	千葉県我孫子市、柏市、流山市、野田市
047	千葉県市川市、浦安市、鎌ヶ谷市(くぬぎ山一丁目から四丁目までに限る。)、船橋市(上山町一丁目、古作町、古作、西船五丁目から七丁目まで、東中山、藤原一丁目及び二丁目、二子町、本郷町並びに本中山に限る。)、松戸市
047	千葉県鎌ヶ谷市(くぬぎ山一丁目から四丁目までを除く。)、千葉市花見川区(柏井、柏井町及び横戸町に限る。)、習志野市、船橋市(上山町一丁目、古作町、古作、西船五丁目から七丁目まで、東中山、藤原一丁目及び二丁目、二子町、本郷町並びに本中山を除く。)、八千代市、白井市

0475	千葉県茂原市、長生郡
0476	千葉県印西市、富里市、成田市、印旛郡(酒々井町を除く。)
048	埼玉県上尾市、桶川市、春日部市、さいたま市、蓮田市、北足立郡
048	埼玉県朝霞市、川口市、志木市、戸田市、新座市(石神一丁目及び三丁目から五丁目まで、栗原、新堀、西堀並びに野寺一丁目及び五丁目を除く。)、富士見市(水谷東二丁目及び三丁目に限る。)、和光市、蕨市
0480	埼玉県加須市(飯積、伊賀袋、小野袋、柏戸、駒場、栄、本郷、向古河、麦倉、柳生及び陽光台を除く。)、久喜市、幸手市、白岡市、北葛飾郡杉戸町、南埼玉郡
048	埼玉県北本市、行田市、熊谷市(相上、冴山、吉所敷、小八林、高本、玉作、津田、津田新田、沼黒、船木台、箕輪、向谷及び妻沼小島を除く。)、鴻巣市、羽生市、深谷市、大里郡
048	埼玉県越谷市、草加市、三郷市、八潮市、吉川市、北葛飾郡(杉戸町を除く。)
049	埼玉県川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、富士見市(水谷東二丁目及び三丁目を除く。)、ふじみ野市、入間郡、比企郡(川島町及び鳩山町に限る。)
052	愛知県あま市、尾張旭市(霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町に限る。)、清須市、東海市(大田町、加木屋町、高横須賀町、元浜町、養父町、横須賀町、中ノ池及び中央町を除く。)、名古屋市、日進市(赤池町、赤池、浅田町、浅田平子、梅森町及び香久山に限る。)、海部郡大治町
053	静岡県湖西市、浜松市
054	静岡県静岡市、藤枝市、焼津市
055	山梨県甲斐市(岩森、宇津谷、大塙、志田、下今井、菖蒲澤、園子新居及び龍地を除く。)、甲府市(梯町及び古関町を除く。)、中央市、笛吹市(一宮町及び春日居町を除く。)、南アルプス市、中巨摩郡、西八代郡市川三郷町(岩下、岩間、落居、鴨狩津向、楠甫、五八、葛籠沢、寺所及び宮原を除く。)
0561	愛知県尾張旭市(霞ヶ丘町、庄南町、東名西町、西山町、東山町及び吉岡町を除く。)、瀬戸市、長久手市、日進市(赤池町、赤池、浅田町、浅田平子、梅森町及び香久山を除く。)、みよし市、愛知郡
0564	愛知県岡崎市、額田郡
0565	愛知県豊田市

0566	愛知県安城市、刈谷市、高浜市、知立市、碧南市
0568	愛知県犬山市、春日井市、北名古屋市、小牧市、西春日井郡
058	岐阜県各務原市(川島笠田町、川島北山町、川島小網町、川島河田町、川島竹早町、川島松倉町、川島松原町、川島緑町及び川島渡町を除く。)、岐阜市、羽島市、本巣市(浅木、海老、上真桑、輕海、小柿、国領、下福島、下真桑、十四条、宗慶、温井、政田、有里、石神、石原、数屋、上高屋、上保、北野、郡府、七五三、隨原、長屋、早野、春近、仏生寺、三橋、見延及び屋井に限る。)、本巣郡、羽島郡、瑞穂市(呂久を除く。)
0584	岐阜県大垣市、海津市、瑞穂市呂久、安八郡、揖斐郡池田町市橋、不破郡、養老郡
0586	愛知県一宮市、稻沢市(西島町、生出上山町、生出河戸町、生出郷前町、生出西道根町、生出東道根町、生出横西町及び横野町に限る。)、岐阜県各務原市(川島笠田町、川島北山町、川島小網町、川島河田町、川島竹早町、川島松倉町、川島松原町、川島緑町及び川島渡町に限る。)
059	三重県津市
059	三重県鈴鹿市、四日市市、三重郡
06	大阪府池田市空港、大阪市(東住吉区矢田七丁目及び平野区長吉川辺四丁目を除く。)、門真市(石原町、泉町、一番町、大倉町、垣内町、桑才新町、幸福町、寿町、栄町、小路町、新橋町、末広町、月出町、堂山町、殿島町、中町、浜町、速見町、東田町、深田町、古川町、本町、松生町、松葉町、御堂町、向島町、元町、柳田町及び柳町に限る。)、吹田市、摂津市(北別府町、新在家、正雀、正雀本町、庄屋、千里丘、千里丘新町、千里丘東四丁目及び五丁目、西一津屋、浜町、東正雀、東一津屋、東別府、一津屋、別府、三島、南千里丘並びに南別府町に限

	る。)、豊中市、東大阪市(旭町、池島町、池之端町、出雲井町、出雲井本町、稻葉、今米、岩田町(三丁目を除く。)、瓜生堂一丁目、加納、上石切町、上四条町、上六万寺町、川中、川田、河内町、神田町、喜里川町、北石切町、北鴻池町、客坊町、日下町、五条町、鴻池町、鴻池徳庵町、鴻池本町、鴻池元町、古箕輪、桜町、四条町、島之内、下六万寺町、昭和町、新池島町、新鴻池町、新町、新庄、末広町、角田、善根寺町、鷹殿町、宝町、立花町、玉串町西、玉串町東、玉串元町、豊浦町、鳥居町、中石切町、中新開、中野、中鴻池町、南莊町、西石切町、西岩田一丁目、西鴻池町、額田町、布市町、箱殿町、花園西町、花園東町、花園本町、東石切町、東鴻池町、東豊浦町、東山町、菱江、菱屋東、瓢箪山町、本庄中一丁目、本町、松原、松原南、水走、南鴻池町、南四条町、箕輪、御幸町、元町、山手町、弥生町、横小路町、横枕、横枕西、横枕南、吉田、吉田本町、吉田下島、吉原、六万寺町及び若草町を除く。)、守口市、八尾市(竹渕、竹渕西及び竹渕東に限る。)、兵庫県尼崎市
072	大阪府大阪市(東住吉区矢田七丁目及び平野区長吉川辺四丁目に限る。)、大阪狭山市、堺市、高石市、富田林市(青葉丘、加太、廿山、五軒家及び新青葉丘町に限る。)、松原市
072	大阪府茨木市、摂津市(北別府町、新在家、正雀、正雀本町、庄屋、千里丘、千里丘新町、千里丘東四丁目及び五丁目、西一津屋、浜町、東正雀、東一津屋、東別府、一津屋、別府、三島、南千里丘並びに南別府町を除く。)、高槻市
072	大阪府池田市(空港を除く。)、箕面市、豊能郡、兵庫県伊丹市、川西市、宝塚市(長尾台、花屋敷莊園、花屋敷つじが丘、花屋敷松が丘、雲雀丘、雲雀丘山手及びふじが丘に限る。)、川辺郡
073	和歌山県海南市、和歌山市、海草郡
0742	奈良県奈良市(蘭生町、荻町、小倉町、上深川町、下深川町、月ヶ瀬石打、月ヶ瀬尾山、月ヶ瀬嵩、月ヶ瀬月瀬、月ヶ瀬長引、月ヶ瀬桃香野、都祁小山戸町、都祁甲岡町、都祁こぶしが丘、都祁白石町、都祁相河町、都祁友田町、都祁吐山町、都祁馬場町、都祁南之庄町、針ヶ別所町、針町及び来迎寺町を除く。)
0744	奈良県橿原市、桜井市、磯城郡田原本町、高市郡(明日香村及び高取町(越智、車木、寺崎及び丹生谷を除く。)に限る。)
075	大阪府三島郡、京都府京都市(右京区京北室谷町及び伏見区醍醐(一ノ切町、二ノ切町及び三ノ切町に限る。)を除く。)、長岡京市、向日市、八幡市、乙訓郡、久世郡久御山町(市田、栄、佐吉、佐山、下津屋、田井及び林を除く。)
0761	石川県小松市、能美市
076	石川県金沢市、かほく市、野々市市、白山市、河北郡、能美郡

076	富山県富山市、滑川市、中新川郡
0774	京都府宇治市、木津川市、京田辺市、城陽市、久世郡久御山町(市田、栄、佐古、佐山、下津屋、田井及び林に限る。)、相楽郡(精華町及び和束町に限る。)、綴喜郡
077	京都府京都市伏見区醍醐(一ノ切町、二ノ切町及び三ノ切町に限る。)、滋賀県大津市、草津市、守山市、野洲市、栗東市
0776	福井県あわら市、坂井市、福井市、吉田郡
078	兵庫県明石市、加古川市平岡町土山、神戸市、西宮市(北六甲台、すみれ台及び山口町に限る。)、加古郡播磨町(上野添、北野添、古宮、西野添、野添、野添城、東野添、東新島及び二子に限る。)
079	兵庫県高砂市(北浜町北脇及び北浜町西浜に限る。)、たつの市御津町、姫路市(安富町を除く。)、揖保郡
079	兵庫県加古川市(平岡町土山を除く。)、高砂市(北浜町北脇及び北浜町西浜を除く。)、加古郡(播磨町(上野添、北野添、古宮、西野添、野添、野添城、東野添、東新島及び二子に限る。)を除く。)
0797	兵庫県芦屋市、宝塚市(鹿塩、駒の町、新明和町、長尾台、仁川旭ガ丘、仁川うぐいす台、仁川北、仁川清風台、仁川台、仁川高台、仁川高丸、仁川団地、仁川月見ガ丘、仁川宮西町、花屋敷莊園、花屋敷つづじガ丘、花屋敷松ガ丘、雲雀丘、雲雀丘山手及びふじガ丘を除く。)、西宮市(清瀬台、塩瀬町名塩、塩瀬町生瀬、名塩ガーデン、名塩山莊、名塩新町、名塩茶園町、名塩南台、生瀬高台、生瀬町、生瀬町東町、花の峯、東山台、宝生ヶ丘及び青葉台に限る。)
0798	兵庫県宝塚市(鹿塩、駒の町、新明和町、仁川旭ガ丘、仁川うぐいす台、仁川北、仁川清風台、仁川台、仁川高台、仁川高丸、仁川団地、仁川月見ガ丘及び仁川宮西町に限る。)、西宮市(北六甲台、すみれ台、山口町、清瀬台、塩瀬町名塩、塩瀬町生瀬、名塩ガーデン、名塩山莊、名塩新町、名塩茶園町、名塩南台、生瀬高台、生瀬町、生瀬町東町、花の峯、東山台、宝生ヶ丘及び青葉台を除く。)
082	広島県広島市(佐伯区(杉並台及び湯来町に限る。)を除く。)、安芸郡
0823	広島県江田島市、呉市、東広島市(黒瀬学園台、黒瀬春日野、黒瀬切田が丘、黒瀬桜が丘、黒瀬町市飯田、黒瀬町大多田、黒瀬町小多田、黒瀬町兼沢、黒瀬町

	兼広、黒瀬町上保田、黒瀬町川角、黒瀬町切田、黒瀬町国近、黒瀬町菅田、黒瀬町津江、黒瀬町乃美尾、黒瀬町丸山、黒瀬町南方、黒瀬町宗近柳国、黒瀬檜原北、黒瀬檜原西、黒瀬檜原東及び黒瀬松ヶ丘に限る。)
0836	山口県宇部市、山陽小野田市、山口市阿知須
084	広島県福山市(今津町、金江町金見、金江町藁江、神村町、新市町、高西町川尻、高西町真田、高西町南、東村町、藤江町、本郷町、松永町、南松永町、宮前町及び柳津町を除く。)
0852	島根県松江市
0857	鳥取県鳥取市(河原町、佐治町及び用瀬町を除く。)、岩美郡
086	岡山県赤磐市(穂崎及び馬屋に限る。)、岡山市(南区(植松、西畠及び箕島に限る。)を除く。)、瀬戸内市邑久町(福山、大富、北島及び向山に限る。)、久米郡久米南町
087	香川県さぬき市(小田、鴨部、鴨庄、志度及び末に限る。)、高松市、綾歌郡綾川町、香川郡、木田郡
089	愛媛県伊予市、東温市、松山市、伊予郡
092	福岡県大野城市、春日市、古賀市、太宰府市、筑紫野市、那珂川市、福岡市、糟屋郡、筑紫郡(市外局番を除く電気通信番号による発信については、番号区画コード577の番号区画を含む。)
093	福岡県北九州市、中間市、遠賀郡、京都郡苅田町(与原、新津、下新津、二崎、下片島、稻光、法正寺、葛川、上片島、谷、鋤崎、山口、岡崎及び黒添を除く。)
0952	佐賀県小城市、神埼市、佐賀市、多久市、神埼郡、杵島郡(大町町、江北町及び白石町(牛屋、坂田、新開、新明、田野上、戸ヶ里、深浦及び辺田を除く。)に限る。)、三養基郡上峰町
0954	佐賀県嬉野市嬉野町、武雄市
0956	長崎県佐世保市(宇久町を除く。)、松浦市(鷹島町及び福島町を除く。)、北松浦郡佐々町、東彼杵郡(東彼杵町を除く。)
095	長崎県長崎市(赤首町、池島町、上大野町、上黒崎町、神浦江川町、神浦扇山町、神浦上大中尾町、神浦上道德町、神浦北大中尾町、神浦口福町、神浦下大

	中尾町、神浦下道徳町、神浦夏井町、神浦丸尾町、神浦向町、下大野町、下黒崎町、新牧野町、永田町、西出津町及び東出津町を除く。)、西彼杵郡
096	熊本県熊本市(南区(城南町赤見、城南町阿高、城南町碇、城南町出水、城南町今吉野、城南町隈庄、城南町坂野、城南町さんさん、城南町沈目、城南町島田、城南町下宮地、城南町陳内、城南町高、城南町千町、城南町築地、城南町塚原、城南町永、城南町丹生宮、城南町東阿高、城南町藤山、城南町舞原、城南町宮地、城南町六田及び城南町鰐瀬に限る。)を除く。)、合志市、阿蘇郡西原村、上益城郡(山都町を除く。)、菊池郡
098	沖縄県糸満市、浦添市、うるま市、沖縄市、宜野湾市、豊見城市、那霸市、南城市、国頭郡(恩納村、宜野座村及び金武町に限る。)、島尻郡(伊是名村、伊平屋村、北大東村及び南大東村を除く。)、中頭郡
0986	鹿児島県曾於市(大隅町を除く。)、宮崎県都城市、北諸県郡
099	鹿児島県鹿児島市、日置市